

経済・府政・市政記者クラブ 同時資料配付
京都労働局・京都府・京都市 発表 令和7年7月22日（火）

雇用環境・均等室
担当 雇用環境改善・均等推進監理官 綱島 佳子
室長補佐(指導担当) 高江洲洋子
電話 075-241-3212(ダイヤルイン)

学生アルバイト等の適正な就労環境の確保要請を行います。

～京都労働局、京都府、京都市が連携して一般社団法人京都経営者協会に要請～

京都労働局、京都府、京都市で構成する京都学生就労環境等適正化協議会では、学生アルバイト等の適正な就労環境の確保のための取組を行っておりますが、7月28日（月）に、同協議会から一般社団法人京都経営者協会に対し、労働基準関係法令の遵守とともに職場におけるハラスメントの防止対策の強化のほか、インターンシップや就職活動中の学生の安心・安全の配慮等について要請を行います。

また、府内の主要な経済団体のほか、学生アルバイトの多い業界団体などに対しても要請を行います。

（要請概要）

1. 日 時 令和7年7月28日（月）午後1時15分～1時40分
2. 要 請 先 一般社団法人 京都経営者協会会長 まえかわ しげのぶ 前川 重信
3. 場 所 日本新薬株式会社（京都経営者協会会長事業場）
京都市南区吉祥院西ノ庄門口町1-4
4. 要 請 者 京都労働局長 すなみ いわお 角南 巖
京都府副知事 たけだ かずやす 武田 一寧
京都市副市長 おかだ のりかず 岡田 憲和

このほか、学生向けの労働相談窓口の設置や大学での出前講義によるワークルールの普及啓発などの取組を実施しています。

当日のメディアによる現地取材も可能です。

取材（撮影）をご希望の方は、7月24日（木）午後5時00分までに担当（雇用環境・均等室）あてに所属と氏名をご連絡ください。